

平成 23 年深川市議会  
意見案 第 9 号

ＴＰＰ協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定に基づき提出する。

平成 23 年 12 月 16 日

提出者	深川市議会議員	東 出 治 通
	深川市議会議員	鶴 岡 恵 司
	深川市議会議員	水 上 真由美
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	高 橋 修 司
	深川市議会議員	田 中 昌 幸
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	和 田 秀 隆

## ＴＰＰ協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する意見書

野田内閣総理大臣は11月11日、「ＴＰＰ協定交渉参加に向けて関係国との協議を開始する」と表明した。

農林水産業などを基幹産業とする北海道においては、関税撤廃を原則とするＴＰＰ協定が締結され、何ら対策がなされなかった場合には、関連産業を含め２兆円を超える影響が生じ、道民の暮らしと経済の支柱が失われ、地域そのものが立ち行かなくなる恐れがあり、また、我が国の食料安全保障を根底から揺るがすことになる。

さらに、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にもかかわる問題である。

このため、道民を始めとする多くの国民や地方議会、自治体首長、国会議員もＴＰＰ協定交渉への参加に反対を表明し、慎重な対応を強く求めている。

こうした中で、国民に対し情報提供がなされず、国民合意がないまま、交渉参加に向けた関係国との協議の開始を内閣総理大臣が表明したことは極めて遺憾である。

よって、国においては、ＴＰＰ交渉が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて十分な情報提供とあわせて、国民的な論議を行うとともに、引き続き、道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするＴＰＰ協定には参加しないことを重ねて強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１２月１６日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣